

「被災者に寄り添った支援」

岡本あき子市議（仙台市）

震災以来、仙台市を中心に地域の安否確認や避難所の運営、宅地被害の状況把握、仮設住宅入居者の支援など、「被災者に寄り添った支援」を続けてきたのは、東北地方最大の都市であり宮城県の県庁所在地・仙台で市議会議員を務める岡本あき子市議。もちろん、私たちアピール21の会員である。

「私の事務所が入居しているマンションも大きな被害が出ました。若林区を中心とする津波被害が大きく報じられていますが、仙台では、マンションなどの宅地被害もひどいことから、ライフラインが止まったことによる被災者支援に専念してきました」と震災当時を振り返る。

家はあるが、ライフラインが止まってしまい避難せざるを得ない方、家が崩壊し、避難されている方と大きく分けて2種類の被災者の方が避難しているという。

「被災した方々ではありましたが、この方たちとボランティア活動とをつなげ、個々の自宅の片づけや復旧作業を行なってもらったり、仮設住宅への移転を進め、どんな形でもいいので、まずは『帰れる場所』づくりを進めてきたと岡本議員は話す。

この他、震災後の義援金の支給や税金・公共料金の減免など、被災者にとって重要な行政情報を迅速に伝えることも市に働きかけてきた。被災者支援制度も頻繁に変更されてきたが、これらの情報を知る術を持たない方も多くいたことから、被災された方に必要と思われる様々な情報や問い合わせ先、申請に必要な書類等をビラにして配布し、多くのかたから感謝されたと岡本議員は話す。



仙台市太子堂仮設住居で意見交換する岡本あき子市議(右)

いま宮城県では、復興計画が進み、実行に移す段階に入っているが、二つの大きな課題がある。一つは、沿岸部の被災者が集団移転した際の跡地利用の問題である。

「今は、被災した沿岸部の土地を買いたいという人がいないので、土地の評価額はゼロ

円です。そこをなんとか、震災前の条件まで戻す。例えば、公園の建設や自然エネルギーの拠点として跡地利用を進め、価値がついた跡地を自治体がい取りという方法もあるでしょう。この資金を元手に移転された方が新しい生活を切り拓けるところまで条件を整備したいんです」と岡本議員は熱く語る。

もう一つは、宅地被害に対する救済制度の問題という。個人の宅地に対しては、「資産形成につながる」との理由から、公金を投入しない大原則があり、被害に遭われた方をどう救済していくかが大きな問題となっている。これらは、今後、県レベルを含めて扱いを検討しなくてはならないと岡本さんは話す。

宮城・仙台の復興もまだ緒についたばかりだが、岡本議員は今後の復興政策にあたっては、①被災者に寄り添う②子供を持つお父さん、お母さんを応援しよう③市民力を生かしていこう④産業の復興——の4本を柱にすべきと主張する。

まだまだ、課題は山積するが、より強い仙台市、仙台市民となることを胸に、『耐えて強くなる！！心一つに頑張ろう仙台』を胸に刻み、今後も地域活動を続けていく岡本あき子議員。今後の頑張りに強く期待したい。